

統計調査の調査員登録を!

市では、各種統計調査にあたる調査員として登録して下さる方を募集しています。統計調査の結果は、住宅・福祉・雇用など、さまざまな分野で私たちの暮らしの現状をとらえる基礎データとなり、各種行政施策の立案に役立てられます。ご協力をお願いします。お問い合わせは、企画課広報統計係 (880 - 6553)まで

ワンコインスポーツ
100円でバドミントンや卓球など、体力や好みに合わせてプログラムを組むことができます。お気軽にご利用ください。
とき / 毎週月曜日(7月)～
午前の部 / 10時～12時
午後の部 / 1時半～3時半
ところ / スポーツセンター
参加費 / 1回につき100円
*申込は当日受付します。団体で利用する場合は、事前に申込みください。
申込先・お問い合わせは生涯学習課文化財・スポーツ係 (880・6569)まで

市民からのお便り

4月からこみの分け方が変わりました。できるだけ協力してきれいな町にしたいと思います。

平成15年度 放送大学
第2学期学生・大学院
修士科目生募集

放送大学はテレビ・ラジオを利用して授業を行う正規の大学です。
募集学生
全科履修生
(卒業をめざす学生)
選科履修生
(1年間で学する学生)
科目履修生
大学院修士科目生
(1学期間「6カ月」在学する学生)
対象
全科履修生: 18歳以上の方
選科・科目履修生: 15歳以上の方
大学院修士科目生: 18歳以上の方
募集期間
6月15日(日)～8月31日(日)
お問い合わせ・資料請求は
放送大学高知学習センター
(〒78018520 高知市曙町
21511 高知大学内
843・4864)まで



知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

国民年金は、まず届出から!

国民年金には20歳から60歳までの40年間誰もが加入し、保険料を納める義務があります。

- 国民年金の加入の仕方は次の3種類に分かれます。
- ◎第1号被保険者
自営業や自由業の方、学生、フリーターなど。自分で加入手続きを市役所年金係で行い、保険料を納めます。
*20歳になったときには厚生年金保険や共済組合等の加入者以外は、国民年金第1号被保険者となり、年金手帳が南国社会保険事務所から送付されます。
- ◎第2号被保険者
厚生年金保険や共済組合等に加入している方。加入手続き、保険料の納付は会社等で行いますので、自分で行う必要はありません。
- ◎第3号被保険者
第2号被保険者に扶養されている配偶者。保険料は配偶者が加入している制度から負担されますので、自分で納める必要はありません。配偶者の勤務先を通じて、社会保険事務所に届出する必要があります。

- *第3号被保険者については、届出をすれば保険料を納めた期間になります。ただし、届出が遅れますと、2年以上前の期間については「未納期間」になり、年金を受けるために必要な期間に含まれませんのでご注意ください。
- *就職や転職、退職、結婚などで加入の仕方(種別)が変わる場合があります。人生の節目には忘れずに届出をしましょう。

保険料は便利で確実な口座振替を

保険料を毎月納付書で金融機関へ納めに行くのは大変です。また、ついうっかり納め忘れがあると老齢基礎年金や、もしものときの障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。そんな手間や無駄を「口座振替」が解消します。
申込方法は、通帳と取引印鑑・基礎年金番号の分かるもの(年金手帳・納付書)を金融機関に持参のうえ、手続きしてください。
*6カ月前納、1年前納も口座振替が利用できます。

お問い合わせは
市民課年金係 (880 - 6555)
南国社会保険事務所 (864 - 1111)

ごみ出しは定められた日に!



★ビン・雑ごみ・ペットボトルの収集

日	曜	地 区
6/2	月	十市(南部)
3	火	片山、里改田
4	水	浜改田
5	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
6	金	立田
7	土	田村
9	月	下唎内、物部、開田
10	火	稲生
11	水	能間、野田口、朝日町、城陸、榎田町
12	木	稲吉、西窪、新川
13	金	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、伊達野、大桶団地
14	土	篠原、明見
16	月	野田(西野田町1丁目)
17	火	後免町、東崎西部改良住宅、日吉町、西野田町1丁目
18	水	白木谷、蒲原団地、蒲原住宅
19	木	陣山、三畠、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
20	金	北小籠、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区(たばな団地・小籠団地を含む)
21	土	祈年、東崎(東部・西部)、駅前町
23	月	国分、比江、左右山、岩村
24	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
25	水	常通寺島、中島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
26	木	久礼田、植田
27	金	奈路、瓶岩、領石、植野
28	土	十市(北部)、緑ヶ丘
7/1	火	片山、里改田
2	水	浜改田
3	木	久枝(開田を除く)、下島、前浜
4	金	立田
5	土	田村



★カン・金属類の収集

日	曜	地 区
6/2	月	片山、里改田、浜改田
3	火	領石、植野、久礼田、植田
4	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
5	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
6	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
7	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
9	月	十市(南部)
10	火	東崎(東部・西部)、日吉町、駅前町、東崎西部改良住宅
11	水	東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、祈年、小籠団地
12	木	立田、田村
13	金	後免町、野田
14	土	陣山、三畠、上末松、下末松、西山、上廿枝、西島、古市
16	月	片山、里改田、浜改田
17	火	領石、植野、久礼田、植田
18	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
19	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
20	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)
21	土	中島、常通寺島、吉田、江村、小籠、三軒屋(長岡小籠)
23	月	下唎内、物部、開田
24	火	久枝(開田を除く)、下島、前浜
25	水	稲生
26	木	十市(北部)、緑ヶ丘、岩村
27	金	奈路、瓶岩、白木谷
28	土	国分、比江、左右山、北小籠
7/1	火	領石、植野、久礼田、植田
2	水	野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町、西窪、新川、稲吉
3	木	田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
4	金	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原(団地・住宅を含む)



* ペットボトル・プラスチック容器包装類の収集ステーションは、可燃ごみを収集しているステーションです。

* プラスチック容器包装類の収集は、ダンボール収集日と同じです。ペットボトルの収集日とは異なりますのでご注意ください。

★紙類・布類の収集(新聞紙・雑誌・紙パック・古着)

と き	地 区
6月2日・16日 (第1・3月曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)
6月3日・17日 (第1・3火曜日)	下島、田村(ババース南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町 吉本小児科前
6月4日・18日 (第1・3水曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
6月9日・23日 (第2・4月曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
6月10日・24日 (第2・4火曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三畠、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(ババース北) 岩村、下唎内
6月11日・25日 (第2・4水曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
7月1日・15日 (第1・3火曜日)	下島、田村(ババース南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町 吉本小児科前

★ダンボール・プラスチック容器包装類の収集

と き	地 区
6月5日・19日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)
6月6日・20日 (第1・3金曜日)	下島、田村(ババース南) 浜改田、久枝、前浜、物部(下唎内を除く)、野田、後免町 吉本小児科前
6月7日・21日 (第1・3土曜日)	植田、植野、瓶岩、久礼田、才谷、宍崎、白木谷、外山、奈路、八京、領石、三軒屋(長岡小籠)、東山町、幸町、元町、小籠1~2丁目、8区、小籠団地
6月12日・26日 (第2・4木曜日)	稲生、片山、里改田、十市(南部)、田井、八木、山崎、竹中、関、西野々、住吉野、大桶団地、篠原、明見、伊達野
6月13日・27日 (第2・4金曜日)	上末松、上廿枝、国分、北小籠、三畠、下末松、陣山、左右山、西島、西山、比江、古市、立田、田村(ババース北) 岩村、下唎内
6月14日・28日 (第2・4土曜日)	笠ノ川、蒲原、小蓮、常通寺島、定林寺、滝本、中島、八幡、岡豊町小籠、吉田、江村、祈年、東崎、駅前町、日吉町、東崎西部改良住宅
7月3日・17日 (第1・3木曜日)	十市(北部)、緑ヶ丘、稲吉、新川、西窪、野田口、能間、城陸、榎田町、朝日町 (吉本小児科前を除く)